

## ご面会の方へ：面会禁止継続のお知らせ

5月25日に「新型コロナウイルスによる感染拡大に備える緊急事態宣言」が解除されました。

しかし、厚生労働省から出されている新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（\*）に従い、院内感染予防のため、**原則面会禁止**の対応を当面の間継続させていただきます。

何卒よろしく願いいたします。

（\*）＜新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針 抜粋＞

⑥ 医療機関及び高齢者施設等における施設内感染を徹底的に防止するため、厚生労働省と地方公共団体は、関係機関と協力して、次の事項について周知徹底を図る。

- ・ 医療機関及び高齢者施設などにおいて、面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと。

（令和2年5月25日変更 新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

**面会は以下の場合に限らせて頂きます。**

- ・ 病状説明や面談など、病院からの要請を受けて来院頂く場合。
- ・ 患者さんの病状悪化や重篤な状態での付き添いなど、面会を病院が許可した場合。

### **面会時の注意事項**

- ・ 来院される前にご自宅で体温測定をお願いいたします。
- ・ 発熱している場合や咳・倦怠感などの風邪症状がある方は、来院をお控えください。職員から体調に関する質問や問診票への記載を求められることがありますが、その際はご協力下さい。
- ・ 来院時は、サージカルマスクを着用してください。
- ・ 病院玄関もしくは病棟入り口での「アルコール製剤での手指衛生」にご協力下さい。
- ・ 患者さんへのお荷物などの受け渡しは「1階受付」にて行っております。